ACSES ニュースレター_２１２１号（2021 年 6 月 14 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇沖縄の米軍基地で有害物質流出　24 時間以上経って通報〈新聞報道〉
・製造禁止の泡消火剤、駐車場や空港に　全国で廃棄進まず〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電動アシスト自転車)〈消費者庁〉
◇事故、事件の続報
・エックス線照射のまま作業　日鉄工場社員、大量被ばくか―兵庫〈Web 報道〉／日本製鉄工場で社員 2 人被ばくか 年間限度量の数十倍の可能性も〈放送報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・鉄道で乗客の手荷物検査 来月から可能に 危険物持ち込み防止へ〈放送報道〉
・元教授の解剖費水増しを「告発」　大阪府警に近大法医学関係者〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・原発処理水「風評対策を」　復興推進委で福島知事〈Web報道〉
[地震対策]
・６月 17 日に緊急地震速報の訓練を実施します〈総務省消防庁〉
[津波対策]
・市町村における津波避難計画の策定状況等の調査結果〈総務省消防庁〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 廃棄物関係
◇エコバッグ持参も 100 均でレジ袋購入にモヤモヤ　有料化に意味はあったのか？〈Web 報道〉
[4] 温暖化対策関係
◇英国でピカチュウが日本に抗議　サミット開催地、「脱石炭を」〈Web 報道〉
[5] 調査、公募、意見募集等
[公募結果、意見募集結果]　１件
[6] その他省庁発表
◇「テレワーク・デイズ 2021」実施方針の決定について～７月 19 日～９月５日の期間における積極的なテレワーク実施を呼びかけ～〈厚生労働省〉
◇その他：２件
[7] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
[開催案内]　３件　[開催記録、報告、資料等]　８件
[8] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：１件　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　◇その他：１件

水芭蕉（ミズバショウ）

[付録]
◇６月 17 日に緊急地震速報の訓練を実施します<総務省消防庁>

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇沖縄の米軍基地で**有害物質流出**　24 時間以上経って通報

＜朝日新聞　2021年6月12日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP6D6D79P6DTIPE00Q.html?iref=comtop_BreakingNews_list

沖縄県うるま市の米軍基地で10日夕、**有機フッ素化合物PFOS（ピーフォス）**などを含む水が基地の外に流れ出たことが、県などへの取材でわかった。PFOSは発がん性が疑われている。流出した水は最大でドラム缶12本分（約2400リットル）という。県や防衛省沖縄防衛局などは12日、日米地位協定の環境補足協定に基づき基地内に立ち入り、米軍から説明を受けた。

県によると、流出があったのは沖縄本島中部に広がる米陸軍貯油施設のうち、うるま市内にある「金武湾第3タンクファーム」。10日午後4時46分、大雨の影響で消火用として貯蔵していた水があふれ、排水路から基地の外に流出。この水にPFOSなどを含む泡消火剤の一部が混ざっていたと米軍は説明しているという。県が沖縄防衛局を通じて米軍から連絡を受けたのは、流出から24時間以上経った11日午後6時半ごろだった。

12日午前に現場を訪れたうるま市の中村正人市長は「市内では2日に米軍ヘリの不時着があり抗議したばかり。施設管理体制についても徹底を申し入れたい」と憤りを示した。

昨年4月には米軍普天間飛行場（宜野湾市）からPFOSを含む泡消火剤約14万3千リットルが基地外に流出する事故が起き、県が米軍などに再発防止の徹底を求めていた。

・製造禁止の泡消火剤、駐車場や空港に　全国で廃棄進まず

＜朝日新聞　2021 年 1 月 30 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP1Z5R25ND4UUPI003.html?iref=pc_rellink_02

発がん性が疑われる有機フッ素化合物の一種「PFOS（ピーフォス）」を含む泡消火剤の薬剤が、商業ビルやマンションの地下駐車場、空港や基地など全国に約339万リットル残されていることが、環境省のまとめでわかった。PFOSは10年ほど前に法律で製造・使用が原則禁止され、消火剤としての使用は例外的に認められているが、交換費用の負担などから廃棄が進んでいない。

PFOSは自然界でほぼ分解されず、人体や環境中に長く残るため、国連のストックホルム条約会議で2009年に製造や使用が制限された。翌10年には日本でも化学物質審査規制法の規制対象になり、製造・使用が原則禁止となった。

だが、燃料火災などに効果が大きい泡消火剤はすでに多くの場所に配備され、急な廃棄も難しいため、空港や石油コンビナート、自衛隊の基地、駐車場などでの保管や火災時の使用は例外的に認められてきた。

一方で、PFOSについて環境省は昨春、河川や地下水などの水質管理の目安となる暫定指針値を設けた。

過去には商業施設の立体駐車場で客の車が配管を破損し、泡消火剤が噴出して公道まで流れ出たり、昨年4月には沖縄の米軍普天間飛行場から流出した消火剤の泡が周辺の住宅地を漂ったりと、火災以外での流出が後を絶たなかった。普天間の流出では、河野太郎防衛相（当時）が米国防長官との電話協議の際、「強い遺憾の意」を伝えた。

環境省の昨年9月のまとめでは、PFOSを含む薬剤の在庫は全国計338万8199リットル。大型タンクローリー約240台分に相当する。薬剤は水で数十倍に希釈して泡消火剤にする。

内訳は自治体の消防署や化学消防車（約119万リットル）が最も多く、次いで石油コンビナートや化学工場など（約87万リットル）▽駐車場（約80万リットル）▽自衛隊の基地や艦船（約38万リットル）▽空港（約14万リットル）。規制前の累積出荷量と比べると3分の1相当が残っている計算で、同省は「PFOSを含まないものへの迅速な交換を進めてほしい」と呼びかけている。

「規制物質を含むという認識はあるが…」

防衛省は20年2月、基地や艦船などにあるPFOSを含む泡消火剤を、23年度末までに全て処理する計画を公表。総額23億円余りを投じる見通しだ。消防庁も20年6月、22年度末までにすべて廃棄する計画をたてるよう全国の消防に通知した。

健康への影響が疑われ、11年前に規制されながら、なぜ交換・廃棄が進まないのか。

◇*その他の事故、事件*

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電動アシスト自転車)

＜消費者庁　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024555/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210611_01.pdf

特記事項：ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車について(無償点検・改修)

１．ガス機器・石油機器に関する事故　：１件

（うちガスこんろ（都市ガス用）１件)

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：２件

（うち電気ストーブ（オイルヒーター）１件、電動アシスト自転車１件)

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：４件

（うち電気掃除機（充電式、スティック型）１件、携帯電話機（スマートフォン）１件、

ヘアドライヤー１件、照明器具（ソーラー充電式、屋外用）１件)

◇*事故、事件の続報*

・エックス線照射のまま作業　日鉄工場社員、大量被ばくか―兵庫

＜時事ドットコム　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021061101268&g=soc

兵庫県姫路市の日本製鉄の工場で社員２人が被ばくした事故で、２人の被ばく量が法令で定められた限度を大幅に超えていた可能性が高いことが１１日、厚生労働省への取材で分かった。何らかの原因でエックス線が照射されたまま作業していたとみられ、姫路労働基準監督署が事故原因を調査。兵庫県警も業務上過失傷害の疑いで調べている。

日本製鉄や厚労省によると、２人は５月２９日、同社瀬戸内製鉄所広畑地区の工場内にある測定室で、エックス線で鉄板表面のめっきの厚みを測る装置を点検。作業終了後に体調不良を訴え、搬送された病院の検査で被ばくが判明した。

放射線業務に携わる作業員の被ばく量の限度は年間５０ミリシーベルト、５年間で１００ミリシーベルトと法令で定められている。２人の被ばく量は確定していないが、同省の担当者は「５０や１００というレベルではない」と話した。

・日本製鉄工場で社員 2 人被ばくか 年間限度量の数十倍の可能性も

＜NHK　2021 年 6 月 11 日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210611/k10013080591000.html?utm_int=all_side_ranking-social_001

兵庫県にある日本製鉄の工場で先月、エックス線を使う測定装置の点検中に事故が起き、男性社員が年間の限度量の数倍から数十倍に及ぶ大量の被ばくをした可能性があることが関係者への取材でわかりました。事故を重く見た厚生労働省は通知を出して同様の測定装置を使っているほかの企業に被ばく防止の徹底を求めるとともに労働基準監督署などが事故の状況を調べています。

日本製鉄や警察などによりますと先月 29 日、兵庫県姫路市にある日本製鉄の瀬戸内製鉄所の工場でエックス線を照射する測定装置の点検をしていた 30 代と 50 代の男性社員 2 人が翌日の 30 日になって体調不良を訴え、病院を

受診しました。現在、2 人は高度な被ばく医療を提供する広島大学の医療施設で検査や治療を受けています。
関係者によりますと、2 人は 29 日の作業でエックス線を一定時間、浴びた可能性があり法令で定められている 1 年間の被ばく限度の 50 ミリシーベルトを大幅に超えたとみられています。最終的な被ばく量はわかっていませんが、関係者によりますと年間の限度量の数倍から数十倍に及ぶ可能性もあるということです。
2 人の容体について日本製鉄は明らかにしていません。
日本製鉄によりますとこの工場は自動車で使う鉄板などを造っていて、事故当時、2 人はエックス線を鉄板に当てて表面のメッキの厚みを測る装置の点検をしていたということで、労働基準監督署と警察が安全管理に問題がなかったか事故の状況について調べています。
この事故について厚生労働省は点検作業中にエックス線が照射されたままになっていた可能性があるとしていて、今月 1 日付けで業界団体を通じて同様の測定装置を使っているほかの企業に被ばく防止の徹底を求める通知を出しました。
日本製鉄は NHK の取材に対し「室内の事故で外部への漏えいはありません。また負傷者のプライバシーを配慮して詳細は控えさせてもらっています。関係当局の調査に協力し、早急に原因を究明して再発防止に当たりたい」としています。

放射線防護管理などの専門家「作業者への安全安心の配慮欠如」

放射線の防護管理や影響について詳しい、東京医療保健大学の草間朋子名誉教授は、今回の事故について「エックス線が出続けていた可能性があるということで放射線を使う装置を点検するときに危険性をしっかり予想して、どう対応していくかが現場でできていなかったと考えられる。作業者に対する安全安心の配慮が欠如していたと思う」と管理の問題を指摘しました。
そして治療を受けている 2 人については、詳しい被ばく量などがわからないので現時点ではっきりとしたことは言えないとしたうえで「染色体の検査や症状を詳細に観察することによって、被ばく量を推定せざるをえないと思う。広島大学の医師たちが注意深くみていると思うが、どのくらいの線量を受けたかが、被ばくした作業者の予後に関係していくだろう」と話し、今後の容体を慎重に見ていく必要があるとしています。

「測定装置の点検中に事故発生」経緯は

分かっている事故の経緯です。
日本製鉄や警察、消防などによりますと、先月 29 日午前、兵庫県姫路市にある瀬戸内製鉄所の工場で 30 代と 50 代の男性社員 2 人がエックス線を使う測定装置を点検している最中に事故が発生しました。
この装置はエックス線を照射して鉄板のメッキの厚さを精密に測定するもので、18 平方メートルほどの広さの部屋の中にあり、測定の際に人は立ち入らず無人で行います。
事故が起きたのは 3 か月に 1 回ほど行っている装置の点検作業中で、男性社員 2 人が部屋に入って装置が正しく動作するかチェックしていたということです。その際、鉄板が運ばれるラインは止めた状態だったということですが、点検作業を行っている間、測定装置からエックス線が出たままになっていた可能性があると厚生労働省は説明しています。
消防などによりますと、男性社員 2 人は点検作業を行った翌日 30 日に体調不良を訴え、市内の病院を受診したところ、エックス線による被ばくの可能性があるとされました。このため、その後高度な被ばく医療を提供する広島市にある広島大学の施設に搬送され、現在、検査や治療を受けているということです。
会社は、事故について 30 日に労働基準監督署や警察に連絡をしたということです。

「年間積算 50 ミリシーベルト」など被ばく量限度は国の規則で規定

厚生労働省によりますと、今回の事故は放射線を扱う場合の労働安全に関わる事案であり、電離放射線障害防止規則、通称 電離則という法令の対象になるということです。
電離則では、放射線業務に携わる作業員は、全身への被ばく影響を表す「実効線量」という値で、被ばく量の限度が 5 年間の積算で 100 ミリシーベルト、かつ 1 年間の積算で 50 ミリシーベルトとなり、これらを超えないようにしなければならないとしています。
また、電離則では、放射線を扱う区域では、被ばく量を測定する線量計を装着することが義務づけられています。
このほか、事故が起きた際、事業者は速やかに所轄の労働基準監督署の署長に報告することや、事故が起きたエリアにいた人は速やかに医師の診察や処置を受けさせることなどが求められています。

広島大学「高度被ばく医療支援センター」に指定

2 人が治療を受けている広島大学は、原子力災害時に重症の被ばく患者を治療する「高度被ばく医療支援センター」として、原子力規制委員会から指定を受けています。

福島第一原子力発電所の事故が起きる前、千葉市にある放医研＝放射線医学総合研究所が東日本を、広島大学が西日本を担当し、高度の被ばく医療に関わる機関とされてきましたが、原発事故のあとは、重篤な被ばくの長期治療に加え、周辺の拠点病院などを対象に専門的な研修の実施を行い、原子力災害時には専門チームを派遣するなどの役割も担うことになっていました。

現在「高度被ばく医療支援センター」として指定されているのは、広島大学と放医研が入る量子科学技術研究開発機構のほか、青森県にある弘前大学、福島県立医科大学、それに長崎大学の全国 5 か所です。

今回の事故は原子力災害に当たらないとされていますが、関係者によりますと、高度な被ばく医療が提供できるため広島大学で治療が行われているということです。

厚労省 放射線や労働災害に関わる 11 業界団体に通知

今回の事故を重く見た厚生労働省は今月 1 日、放射線や労働災害に関わる 11 の業界団体に通知を出しました。

この中では、一般に鋼材などの計測に用いるエックス線装置は高線量のエックス線が照射されることから、照射されている場合は点検などの短時間の作業でも大量の放射線に被ばくするおそれがあるとしています。そのうえで、類似の労働災害を防止するため、当面の措置として次のことに留意するよう求めています。

1 つは、エックス線装置の点検を行う際に被ばくの危険のおそれがある場合は、電力供給を止めたうえで、供給のスイッチに錠をかけて表示板を取り付けるなどして作業者以外が電源を入れないようにすること。

エックス線装置に電力が供給されていることを関係者に周知させるための自動警報の装置が確実に作動するよう点検をすること。

それに、点検作業を含め、エックス線装置を使うときの危険性や有害性を評価してリスク低減のための措置を講じ、残るリスクについて関係者に周知することなどです。

各地の労働局に対しても、エックス線装置の点検作業などによる被ばくの防止の徹底を図るため、管内の関係団体や事業者に周知を行うよう求めています。

また、現地の労働基準監督署は、安全管理に問題がなかったか事故の状況や原因について調査を進めています。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・鉄道で乗客の手荷物検査 来月から可能に 危険物持ち込み防止へ

＜NHK　2021 年 6 月 14 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210614/k10013083171000.html

---

・元教授の解剖費水増しを「告発」　大阪府警に近大法医学関係者

＜共同通信　2021 年 6 月 12 日＞　https://nordot.app/776129248161857536?c=39546741839462401

大阪府警から司法解剖を委託されていた近畿大医学部法医学教室の元主任教授が逮捕された経費詐欺事件を巡り、元主任教授が司法解剖の際に実際には行わなかった検査を報告書に記載し、検査料を府警に水増し請求していたと同教室関係者が府警に告発する証言をしていたことが 11 日、捜査関係者への取材で分かった。府警から大学に過大な検査料が支払われていた可能性がある。

府警は過去に提出された検査報告書の精査を開始。法医学教室から約 1770 万円を詐取した疑いで逮捕した元主任教授の医師巽信二容疑者（66）＝懲戒解雇＝が水増し請求にも関与した疑いがあるとみて、立件を視野に事情を聴く。

□***大災害、原発事故対策***

[福島原発事故]

・原発処理水「風評対策を」　復興推進委で福島知事

＜共同通信　2021 年 6 月 11 日＞　https://nordot.app/776022864291037184?c=39546741839462401

東日本大震災からの復興の現状や課題を話し合う政府の復興推進委員会（委員長・伊藤元重学習院大教授）は 11 日、東京都内で会合を開いた。委員の内堀雅雄福島県知事は、東京電力福島第 1 原発の処理水の海洋放出を巡

り「風評被害に万全な対策を講じてほしい」と注文を付けた。

内堀氏は「県民が積み重ねてきた努力が水泡に帰すことがないように」と強調。平沢勝栄復興相は「しっかり取り組まないといけない。政策に反映させたい」と応じた。

復興庁は、インフラ整備や生産設備の復旧・復興が総仕上げの段階にあると報告。委員からは「国の事業が本当に効果的か測定が必要」などの提案が相次いだ。

[地震対策]

・６月 17 日に緊急地震速報の訓練を実施します

＜総務省消防庁　2021 年６月 10 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210610_bousai_1.pdf

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日頃からの訓練が重要です。

６月 17 日に、国の機関、都道府県、市区町村と連携し、全国的な緊急地震速報の訓練を実施します。

一部の地方公共団体では、住民参加による地震の揺れから身を守る訓練などが行なわれます。お住まいの地域の訓練内容を御確認いただき、現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、可能な範囲で訓練へ参加してください。

----→ 末尾［付録］

[津波対策]

・市町村における津波避難計画の策定状況等の調査結果

＜総務省消防庁　2021 年６月 10 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210610_bousai2.pdf

消防庁では、市町村における津波避難計画(※1)の策定状況等について調査を実施し、この度、令和２年 12 月１日現在の状況を取りまとめましたので公表します。

調査結果の概要

○ 策定済団体数は、昨年度から３団体増加し、671 団体となった[策定率 99.4%]。

○ 計画に定めるべき主要事項の策定率は、全ての項目で９割を超えるなど、着実に策定が進んだ。

○ Ｊアラートで配信する津波注意報の発令情報を防災行政無線等を自動起動させて住民に伝達する団体数は、476 団体であった[設定率 70.5%]。

○ 津波避難計画の策定は一定程度進んでいるものの、避難対象地域における必要な対策の実施など、地域の実情を考慮した更なる取組の充実が求められる。

１ 調査対象等

(1) 調査対象 海岸線を有する市町村(※2)
及び海岸線を有しないが津波による
被害を想定している市町村（675 市町村）

(2) 調査内容 津波避難計画の策定状況、地域ごとの津波避難計画の策定状況

(3) 策定根拠 次のとおり。

○津波対策の推進に関する法律（平成 23 年法律第 77 号）

第９条第２項　都道府県及び市町村は、津波が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難場所、避難の経路その他住民の迅速かつ円滑な避難を確保するために必要な事項に関する計画を定め、これを公表するよう努めなければならない。

○防災基本計画（令和３年５月中央防災会議）

第４編　津波災害対策編　１章５節１項(2) 住民等の避難誘導体制

津波による危険が予想される市町村は，具体的なシミュレーションや訓練の実施等を通じて，また，住民，自主防災組織，消防機関，警察，学校等の多様な主体の参画により，避難対象地域，指定緊急避難場所，避難路，津波情報の収集・伝達の方法，避難指示の具体的な発令基準，避難訓練の内容等を記載した，具体的かつ実践的

な津波避難計画の策定等を行うとともに，その内容の住民等への周知徹底を図るものとする。また，ハザードマップの整備，防災教育，防災訓練の充実，指定緊急避難場所（津波避難ビル等を含む。）や避難路・避難階段の整備・確保等のまちづくりと一体となった地域防災力の向上に努めるものとする。

1　津波が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難場所、避難の経路その他住民の迅速かつ円滑な避難を確保するために必要な事項について定めた計画。必ずしも独立の計画として策定する必要はなく、地域防災計画等に定めることで足りる。

2　海岸線地域の避難指示が継続中の福島県大熊町及び住民の帰町目標を令和４年としている福島県双葉町を除く。

２ 津波避難計画の策定状況

３ 消防庁の対応

本日、地方公共団体に対し、以下の取組等を進めるよう、資料１の通知を発出。

○ 避難対象地域における必要な対策の実施

○ 津波警報等の適切な伝達

○ 避難指示の発令基準の適切な設定

○ 避難訓練の実施

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年６月12日版）

＜厚生労働省　2021年6月12日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19246.html

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年6月12日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19247.html

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年6月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=F-9He8KM82LvjWmFY

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2021年6月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00016.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・新型コロナウイルス 茨城県の流経大ラグビー部で７６人感染

＜NHK　2021年6月12日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210612/1000065656.html

・インド株の感染力１・８倍、感染スピード拡大も　京大と北大が推計

＜京都新聞　2021年6月11日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/579912

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました

＜厚生労働省　2021年6月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7sTL5bYpza72QvRY

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）COVID-19 Contact-Confirming Application

＜厚生労働省　2021年6月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021年を更新しました

＜厚生労働省　2021年6月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0vj32YoV8ZLKeQhY

・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。

＜厚生労働省　2021年6月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2vD_0YId-ZrCcYBY

・新型コロナウイルスに関するQ&A（労働者の方向け）を更新しました。

＜厚生労働省　2021年6月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2vD_0YId-ZrCcABY

・新型コロナウイルスに関する Q&A（企業の方向け）を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yuDvwZIN6YrSYFBY
・「関連情報」に「各都道府県における医療提供体制の整備（緊急的な患者対応方針)」を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=m2PL904Af-5jAT4JY
・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
---

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・職域接種に関するお知らせ
＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2vD_0YId-ZrCdQBY
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html
・新型コロナワクチンについて
＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yuDvwZIN6YrSZVBY
・新型コロナワクチンの供給の見通し
＜厚生労働省　2021年6月11日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_supply.html
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2021年6月11日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jyushinsoudancenter.html
・外国語の新型コロナワクチンの予診票等を掲載しています
＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=l2_H-0IMc-JvDdMFY

・ファイザーワクチン接種後 7 人に心筋炎などの症状 厚労省
＜NHK　2021 年 6 月 13 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210613/k10013082131000.html
・大規模接種センター 予約枠に多くの空き 公務員への接種を準備
＜NHK　2021 年 6 月 12 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210612/k10013081041000.html
・雇用形態の区別認めず　手引きに「望ましくない」　職域接種で厚労省
＜産経ニュース　2021 年 6 月 13 日＞
https://www.sankei.com/article/20210613-3WQFL2JR3NN47CPUZQBLPBGEVA/
・担当の医師、時給３万円も…県「取り合いになっている」
＜読売新聞　2021 年 6 月 12 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210612-OYT1T50162/

・海の生物からウイルスに効く薬　北大教授が研究支援募る
＜朝日新聞　2021 年 6 月 12 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6C5RWMP6CIIPE01P.html

・米承認に抗議、３人辞任　アルツハイマー新薬
＜時事ドットコム　2021 年 6 月 12 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021061200238&g=eco
日本の製薬大手エーザイと米バイオジェンが共同開発したアルツハイマー病の治療薬「アデュカヌマブ」が米食品医薬品局（ＦＤＡ）に承認されたことをめぐり、米メディアは１１日、ＦＤＡの独立諮問委員会の委員３人が辞任したと報じた。承認への抗議の意思表示という。
諮問委は外部有識者がＦＤＡに助言する組織で、昨年１１月には委員の大半が治療薬の承認に反対していた。辞任した一人はロイター通信に「（ＦＤＡに）大変失望した」とコメントした。

◇大学等関係

・大学ワクチン接種、32 校が申請　文科省発表

＜朝日新聞　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6C4TPBP6CUTILOOW.html

新型コロナウイルスワクチンの大学での「職域接種」をめぐり、萩生田光一文部科学相は 11 日の記者会見で、これまでに 32 大学から実施の申請があったと明らかにした。いまのところ実施を決めているのは大学病院がある大学が中心だが、その他の大学も実施を検討しており、申請はさらに増える見通し。

政府は職域接種を 21 日から始める方針。企業や大学からの申請を 8 日から受け付けており、大学では 10 日正午までに32校が申請した。文科省には97校が打ち手の確保策や費用負担などについて相談を寄せているという。同省は実施校を増やすため、20 校程度を先行するモデル事例として選定し、ノウハウなどを広げていきたい考えだ。

会見で萩生田文科相は、広島県東広島市のキャンパスが会場となる広島大では、地元企業の社員らも接種が受けられるよう協議していると紹介。また、弘前大（青森県弘前市）では市内の別の大学の学生や教職員らにも接種を予定していると明らかにした。

・ワクチン接種、続々申請　自治体や大学間で連携―打ち手確保に苦心も

＜時事ドットコム　2021 年 6 月 12 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021061101071&g=soc

大学を会場とした新型コロナウイルスのワクチン接種をめぐり、医学部を持つ大学が続々と学生や教職員らを対象とした「職域接種」の申請をしている。「キャンパスライフの奪還」を掲げ、いち早く接種を始める大学や、地元自治体や大学間で連携して接種するケースが出ている一方、医学部を持たない大学は打ち手確保に苦心している。

キャンパスがある広島県東広島市と協力し、学生らへの接種を２１日から始める広島大の担当者は「地域住民への接種も検討している」と話す。宮城県や仙台市と連携し、市内の商業施設に接種センターを設置済みの東北大は、センターの一角を使って同日から接種を開始する。

医学など医療系３学部を持つ慶応大も２１日から学生らへの接種を始める。伊藤公平塾長は「昨年４月から大幅な制限を受けてきたキャンパスライフを奪還し、授業や研究環境、全ての課外活動を活性化する」とのメッセージを公表。同日から接種を開始する近畿大も「対面授業の全面再開を目指す」とした。

近隣の大学間で連携する動きもある。弘前大は弘前学院大など四つの大学と連携して学生らへの接種を行い、神戸大は神戸松蔭女子学院大の学生らへの接種も受け入れるとした。

一方で、医学部のない大学や小規模校は、打ち手確保に苦心している。早稲田大は「医師らの確保に課題が残り、引き続き検討中」とする。帯広畜産大の担当者は「医療関係者の確保が課題。いろいろなつてをたどってお願いしていく」と話し、豊橋技術科学大の担当者は「医療従事者の当てもめどもない」と声を落とした。

文部科学省は８日、職域接種を検討する大学は、他大学の学生、教職員や地域住民への接種も検討するよう求める通知を出した。同省によると、１０日昼までに３２大学が申請したという。

・ワクチン接種で留学再開できる？　慶応や上智、早大は…

＜朝日新聞　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6C2W5NP64ULZU003.html

新型コロナウイルスワクチンの職域接種の一環で、21 日から一部の大学でも接種が始まる。この接種は、コロナ禍で海外留学の夢をあきらめかけていた学生たちにも、朗報をもたらしつつある。ただ、接種の準備が整う大学とそうでない大学で、明暗が分かれる懸念も出てきた。

萩生田光一文部科学相は 8 日の記者会見で、学生にワクチン接種を義務づける海外大などが増えていることに触れ、「まずは学位を取得する目的で海外へ行く人から接種を始め、段階的に対象を広げたい」とした。

国は留学生に限らず、外務省の感染症危険情報レベルが 2（不要不急の渡航中止）以上の国・地域への渡航の中止を求めている。留学先となるほぼすべての国・地域が「2 以上」に該当しており、例年、多くの大学で実施される交換留学の大半は昨年度から事実上ストップしていた。

一方、交換留学以外の、私費や民間奨学金での個人留学、海外大進学などでは、コロナ禍のもとでも自己責任で渡航し、海外で学ぶ人も少なくない。

就職活動考え、１年間休学して待った末……

慶応大総合政策学部３年の男子学生（21）は、交換留学の再開を待つ学生の一人だ。

もともとは昨秋から交換留学でスイスの大学に行く予定だった。だが危険情報レベルが１まで下がらず、交換留学は中止になった。

悩んだ末、同じ大学に2021年秋から留学することを目指し、１年間の休学に踏み切った。描いたのは、「3年生のまま21年秋から留学し、22年夏に帰国して再び3年生として学び、就職活動に入る」というプラン。3年生で帰国し、余裕をもって就職活動の準備をしようと考えた。

同じ大学への交換留学の選抜に再び挑戦し、合格。今秋からの留学が実現するかと思われたが、今年５月末、またも「中止」の連絡が入り、落胆した。

友人たちは就職活動を始めているが、自分は留学を考えていたため、就職活動は進んでいない。危険情報レベルが２以上でも留学を認めてもらうよう、仲間と大学にかけあってきた。

一転して光が見えたのは今月８日のことだ。その前日、慶応大は学生らへのワクチン接種を21日から開始すると発表。8日になって、渡航前のワクチン接種、コロナ対応の保険加入など10項目の条件を満たせば、交換留学を認めると学生に通知した。「急なことで準備もできていないけれど、うれしいです」

うれしい、でも申し訳ない……

同じく今秋からの交換留学を…

・ワクチン予約、初日から３千人超　近大が受付開始

＜朝日新聞　2021年6月112日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6C65ZTP6CUTIL013.html

大阪府東大阪市のキャンパスで21日から新型コロナウイルスワクチンの職域接種を行う予定の近畿大は11日、各地の大学に先駆けて学生からの予約の受け付けを始めた。午後6時時点で、学生全体の約14%にあたる3565人が申し込んだという。

予約は専用システムから24時間可能。21日から7月9日までの平日午前10時～午後4時（昼休みの1時間を除く）に、30分刻みで枠が設定されている。大学広報によると、初日の午前10時の枠はすでに埋まったという。2回目の接種は、7月19日～8月6日に実施する予定で、1回目から4週間空けてもらう。

接種当日は学生証と、予約後に送られる確認票で本人確認をする。具合が悪くなった学生らには、キャンパス内のメディカルサポートセンターの医師が対応する。大学のホームページでは、予診表や、20歳未満の学生に提出を求める保護者の同意書もダウンロードできるようにしている。

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】（6/11更新）

＜大学プレスセンター　2021年6月11日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】（6/8更新）

＜大学プレスセンター　2021年6月8日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html

・筑波大も「職域接種」実施へ　教職員・学生２万１千人

＜朝日新聞　2021年6月12日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6C6VFKP6CUJHB003.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・緊急事態宣言、20日解除へ調整　東京・大阪などまん延防止検討

＜共同通信　2021年6月11日＞　https://nordot.app/776009582341488640?c=39546741839462401

・コロナ禍「マスク頭痛」急増　外す際にも注意要

＜産経ニュース　2021年6月12日＞

https://www.sankei.com/article/20210612-FVSBGCVLUZKIBLAZL6CMKEBQYI/

新型コロナウイルス禍で２度目の夏を迎え、マスク着用による熱中症に注意が必要な季節になった。一方、マス

クが原因で頭痛やめまいなどに悩まされる人も増えている。換気が妨げられて血中の二酸化炭素濃度が上昇することが一因とみられ、帰宅後にマスクを外してリラックスする際も注意が必要だという。専門家に対処法を聞いた。

急増する原因不明の頭痛患者

「頭痛に加えてめまいと耳鳴りがする。病院に行ったが、原因が分からない」

昨年秋、大阪府和泉市の整骨院「笑福(しょうふく)整骨院」を訪れた４０代女性が訴えた。同院の村西謙一院長は「原因はマスクにあるのでは」と直感。手首や背中のバランスを整え、血流をよくする施術などを行った上で、背伸びや深呼吸といったセルフケアの方法を伝えた。

同院では、昨年５月ごろから原因不明の頭痛や肩こりを訴える患者が急増。１カ月で約２０人が来院したこともあったという。

無料通信アプリＬＩＮＥ（ライン）でも無料相談を受け付けている。村西氏は「外出を自粛している人もいると思うので、気軽に相談してほしい」と話す。

帰宅後のマスク外しも落とし穴

マスク着用が体調不良につながるのはなぜか。

東京女子医科大脳神経外科頭痛外来の清水俊彦客員教授は「（マスク着用で）血中の二酸化炭素濃度が上昇してしまうことが一因」と説明する。清水氏によると、マスクの素材には主に緻密(ちみつ)な化学繊維が使われている。感染予防には有効だが十分な換気が行われず、吐いた二酸化炭素を再び吸ってしまうことがある。すると血中の二酸化炭素濃度が上昇し、脳血管が広がって頭痛を引き起こす。

帰宅後も注意が必要だ。マスクを外してリラックスすると、一気に副交感神経が優位になる。結果的に脳血管が拡張し、血管周囲の三叉(さんさ)神経が刺激されて痛みが生じるケースがある。

清水氏は「マスクを外したくなるような違和感があるときは三叉神経が過敏になっており、頭痛が起こる前兆といえる」と、注意を促す。

あめ、微糖コーヒーも有効

簡単にできる対策はあると、清水氏はいう。一つは深呼吸だ。ソーシャルディスタンス（社会的距離）が保てる場所に移動し、マスクを外して数回深呼吸することで、肺にたまった二酸化炭素が排出できる。

また、脳血管が過度に拡張しないよう、ブドウ糖を含んだあめをなめたり、微糖のコーヒーを飲んだりするのも有効という。赤ワインやチョコレートには血管を広げる物質が多く含まれており、清水氏は「これらを避けることで症状が和らぐ」とアドバイスする。

その一方、パソコンやスマートフォンの画面から発せられるブルーライトは脳を刺激する恐れがあるといい、注意が必要だという。

ワクチン接種が本格化しても当面はマスクを手放せない。清水氏は「正しい対処法を知り、しばらく続くマスク生活を乗り切ってほしい」と話した。

・<u>「五輪で沈黙は責任逃れ」　英医学誌、WHO など批判</u>

＜朝日新聞　2021 年 6 月 12 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6D34DYP6CULBJ014.html

医学界で権威のある英医学雑誌ランセットが 11 日、東京五輪・パラリンピック開催の是非について、世界保健機関（WHO）などが沈黙していることは「責任逃れ」だとする論説を発表した（https://doi.org/10.1016/S0140-6736(21)01293-9)。新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、開催のリスクや、リスクを管理する方法は、広く精査して承認を得る必要があるとし、今すぐ世界的な議論を始めるよう呼びかけた。

前回 2016 年のリオデジャネイロ五輪では、ジカウイルス感染症（ジカ熱）が問題となり、WHO が緊急委員会を開いてリスクを評価。米疾病対策センター（CDC）も当時の長官が「大会を中止または延期する公衆衛生上の理由はない」と表明した。

だが、東京のオリパラではこうした動きは出ていない。同誌は「五輪に向けて世界的な話し合いが必要」という題の論説で、「WHO は開催するべきか言及を避けている」と指摘。CDC には、同誌が大会への態度を明らかにす

るよう何度か求めたが、応じていないことを明らかにした。

****

[3] ***廃棄物関係***

◇エコバッグ持参も 100 均でレジ袋購入にモヤモヤ　有料化に意味はあったのか？

＜AERAdot.　2021 年 6 月 12 日＞　https://dot.asahi.com/aera/photoarticle/2021060700059.html?page=2

レジ袋有料化から 1 年が経とうとしている今、エコバッグを持ちながらごみ捨て用にレジ袋を購入したり、ポリ袋をもらう人たちがいる。有料化の意味とは。AERA 2021 年 6 月 14 日号から。

＊　＊　＊

「レジ袋は辞退してます。店では一切、もらわなくなりました」

こう話すのは、愛知県に住む女性（56）だ。スーパーにはエコバッグ 2 枚を持参、家族 4 人分の買い物をする。自分では「エコ意識高いほう」だと思う。ただ、あることが気になる。

「ごみ捨て用に、レジ袋がどうしても必要なんです。そのために 100 円均一の店でレジ袋を別途、購入しています。それってエコと言えるのか……」

レジ袋有料化から 7 月 1 日で 1 年。環境省の調査では、レジ袋を辞退する人は有料化前の調査と比べ 2 倍以上に、エコバッグを持っている人は 9 割以上にのぼる。しかし一方で、手に入れたレジ袋を生活の中で再利用していると答えた人が、8 割以上もいる。

「生ごみは、新聞販売店がくれるポリ袋や肉類を買うときに使う店備え付けの半透明の袋へ。それをゴミ箱にかぶせたレジ袋に他のごみとあわせてまとめ、ごみの日にはそれを自治体指定の有料袋に集約します。大きすぎず小さすぎず、かつ結べるレジ袋は重宝するんです」

■意識改革をもたらした

辞退したところで、なくなれば当然、困ることになる。

「エコバッグを持っていながら 100 均で購入するときが後ろめたい。どうもモヤモヤするんですよね……」

そのモヤモヤ、とても理解できる。そう話すのは作家で生活史研究家の阿古真理さん（52）だ。阿古さんは台所の三角コーナーの生ごみ用に、コンビニでもらう小さなレジ袋を活用してきた。それがもらいにくくなった今、魚などを買った際に入れる半透明のポリ袋を、より多くもらうようになったと言う。

「エコバッグを持参し、レジ袋をもらう頻度はかなり減ったものの、『これ、効果あるの？』と思ってしまうのは当然です」

ただ、有料化には大きな意味があったと、阿古さんは話す。

「いままで無条件に渡されていたものに『条件』が付くことで、『いりません』と答えやすくなった。そこの場面では、レジ袋の消費が実際に減っていることは確かだと思うんです」

最も大きいのは「意識改革をもたらした」ことだと阿古さんは言う。

「いる／いらないの選択を迫られることで、プラスチックの消費を『抑えないといけないんだな』という意識を持てるようになった人は多いと思います。『減ってないんじゃないの？』とモヤモヤすることも含めて、『世の中にどれだけプラスチック消費が増えていたのか』に気づく人たちが出てきたんです」

一方で、レジ袋をもらい続けている人もいる。東京都に住む 58 歳の女性は、エコバッグを持ってはいるものの、やはり「ごみ捨てに必須」なレジ袋はもらわざるをえないと言う。

「ときどき 100 均で買いますし、キムチなどにおうものや重たい冷凍食品を買うときは、スーパーの袋の方が頑丈なのでレジでも買います。ごみ捨て用のレジ袋のストックが手薄になってきたなと思ったら深く考えずにレジで買うし、品物がラップされていない肉屋さんや魚屋さんでもしっかりもらいます」

エコバッグも使っているが、商品で汚れるのが嫌で、店に備え付けのポリ袋をもらう量が明らかに増えたという。

「結局プラスチック消費量は変わってなさそう、という意味においては、エコバッグがエコになっているかは本当に疑問です」

****

[4] ***温暖化対策関係***

◇**英国でピカチュウが日本に抗議　サミット開催地、「脱石炭を」**

＜共同通信　2021 年 6 月 11 日＞　https://nordot.app/776076463522119680?c=39546741839462401

先進 7 カ国首脳会議（G7 サミット）の開催地、英コーンウォールで 11 日、二酸化炭素（CO2）排出が多い石炭火力発電の利用を日本にやめるよう求める環境活動家らが、「ポケットモンスター」のキャラクター、ピカチュウの着ぐるみ姿で抗議行動をした。

ロイター通信などによると、抗議行動は 35 以上の環境保護団体が合同で実施。「日本にとってサミットは石炭火力全廃に向けた大きな機会になる」と訴えた。

サミットでは石炭火力の在り方が議論になる見通し。議長国・英国は石炭火力発電の全廃時期について合意し、首脳声明に盛り込みたい考えだが、日本は消極的な姿勢だ。

****

[5] ***調査、公募、意見募集等***

[公募結果、意見募集結果]

◇令和 2 年度「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」の採択結果

＜文部科学省　2021 年 6 月 11 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af3Zac1o4EeBjYbR

****

[6] ***その他省庁発表***

◇「テレワーク・デイズ 2021」実施方針の決定について

～７月19日～９月５日の期間における積極的なテレワーク実施を呼びかけ～

＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0vj32YoV8ZLKcghY

厚生労働省、総務省、経済産業省及び国土交通省では、関係府省・団体と連携し、2017 年より、「テレワーク・デイズ」（夏季にテレワークの集中的な実施を呼びかけるキャンペーン）を実施してまいりました。

令和３年６月９日に開催したテレワーク関係府省連絡会議において、「テレワーク・デイズ 2021」の実施方針を決定いたしました。(※)

具体的には、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生することから、人と人との接触機会の抑制や交通混雑の緩和を通じて安全・安心な大会を実現するため、７月 19 日～９月５日の間、テレワークの集中的な実施に取り組むことといたしました。

「テレワーク・デイズ 2021」においては、テレワークの実施や支援（自社での取組における工夫や ICT ツール、ワークスペースの提供など）にご協力いただける方に参加登録をお願いしております。参加登録については、本日より、以下 URL にて開始いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

https://teleworkdays.go.jp/about/

※)　テレワーク関係府省連絡会議は、厚生労働省、総務省、経済産業省及び国土交通省の副大臣等から構成されております。当日の資料等については以下よりご参照ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/telework_renraku/index.html

---

◇「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会）事例紹介　更新

＜文部科学省　2021 年 6 月 11 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af3Zac1o4EeBjYbS

◇令和 3 年度公開プロセス配布資料(レビューシート)

＜文部科学省　2021 年 6 月 11 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af3Zac1o4EeBjYbW

****

[7] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会

＜厚生労働省　2021 年 6 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-tDf8aI92briV6BY

・令和３年度第５回「石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会」を開催します　　6 月 18 日、オンライン

＜厚生労働省　2021 年６月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yuDvwZIN6YrSZ1BY
（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（２）その他
・環境技術に関する国際知財シンポジウムを開催します　　６月 18 日、オンライン会議
＜経済産業省　2021 年６月 11 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210611002/20210611002.html?from=mj
---

[開催記録、報告、資料等]
・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（オンライン開催）（令和３年度第４回）議事概要　　５月 21 日
＜厚生労働省　2021 年６月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8tjX-ao10bLqXKhY
（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（２）その他
・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（オンライン開催）（令和３年度第３回）議事概要　　５月 12 日
＜厚生労働省　2021 年６月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-tDf8aI92briVOBY
（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（２）その他
・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（持ち回り開催）（令和３年度第２回）議事概要
　　４月 26 日～28 日
＜厚生労働省　2021 年６月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-tDf8aI92briVyBY
（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（２）その他
・第１回　日本バイオアッセイ研究センターにおける試験手順書からの逸脱行為事案による規制等への影響評価に関する検討会　議事録　　４月７日
＜厚生労働省　2021 年６月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=F-9He8KM82LvjbGFY
・医薬品規制調和国際会議（ICH）総会が開催されました
～４ガイドラインが新たな段階に進みました～　　５月 25 日及び６月１日～３日まで
＜厚生労働省　2021 年６月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2vD_0YId-ZrCekBY
・第 20 回過労死等防止対策推進協議会　議事録　　５月 25 日
＜厚生労働省　2021 年６月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G-NLd86A_27jgViJY
（１）過労死等の防止のための対策に関する大綱（案）について　等
・デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議（第 10 回）議事録　　４月 26 日
＜文部科学省　2021 年６月 11 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af3Zac1o4EeBjYbJ
1. 報告に向けた審議について
2. その他
・福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定の第１回フォローアップ会議を開催しました　　６月 10 日
＜環境省　2021 年６月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/109677.html
****

[8] ***その他***

◇インフルエンザ、感染症関係
・“子どもが感染”RS ウイルス感染症患者 急増 コロナ対策影響か
＜NHK　2021 年６月 13 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210613/k10013082611000.html?utm_int=all_side_ranking-access_002

◇新化学物質、化学物質新利用技術等
・毛を生やす細胞の起源を解明　理研チーム、定説覆す発見

＜朝日新聞　2021 年６月 10 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP694T3YP68PLBJ00D.html

---

◇*その他*

・大学の保管するアイヌ遺骨等の出土地域への返還に係る他の団体からの申請等の有無の確認について（令和３年６月 11 日～令和３年９月 11 日まで）

＜文部科学省　2021 年６月 11 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af3Zac1o4EeBjYbV

****

[付録]

◇**６月 17 日に緊急地震速報の訓練を実施します**　　*上記［1］関係*

＜総務省消防庁　2021 年６月 10 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210610_bousai_1.pdf

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日頃からの訓練が重要です。

６月 17 日に、国の機関、都道府県、市区町村と連携し、全国的な緊急地震速報の訓練を実施します。

一部の地方公共団体では、住民参加による地震の揺れから身を守る訓練などが行なわれます。お住まいの地域の訓練内容を御確認いただき、現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、可能な範囲で訓練へ参加してください。

記

１．実施日時

令和３年６月 17 日（木）10 時 00 分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

※　気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急遽中止する場合がありますので、御了承ください。中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。

２．参加機関

（１）地方公共団体

全都道府県（47 団体）及び全市区町村（1,741 団体）

①気象庁の訓練用緊急地震速報が、消防庁が所管する全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を通じて各都道府県・市区町村に配信され、全地方公共団体が受信確認を実施

②767 団体がＪアラートによる情報伝達手段（防災行政無線等）の自動起動等により、住民に緊急地震速報を伝達、配信

③84 団体が緊急地震速報対応訓練、10 団体が避難訓練を住民参加により実施 等（詳細は別紙１参照）

（２）国の機関（18 府省庁）

内閣官房、内閣法制局、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通省、気象庁、国土地理院

（３）その他訓練実施を計画している企業等

３．訓練への参加方法

本訓練で用いる訓練用の緊急地震速報は、テレビやラジオ等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）では報知されませんが、**住民参加型訓練を実施する市区町村においては、防災行政無線やＣＡＴＶ、コミュニティＦＭ放送による訓練用の緊急地震速報の配信や、緊急速報メールによる訓練用の避難指示等を配信**します。具体的な訓練の内容は、各市区町村によって異なりますので、御確認のうえ、以下の方法により御参加ください。

なお、訓練の際には、適切な行動をとることができたか確認するため気象庁が作成したチェックシート（別紙２）を御活用ください。チェックシートは、以下からダウンロードし御利用いただけます。

https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2021/01/checksheet.pdf

（１）緊急地震速報(訓練報)を住民に向けて配信する市区町村にお住まいの方

緊急地震速報の放送・報知(※)にあわせて、身の安全を守るため安全な場所に移動するなどの行動訓練を行ってください。

(※)例 市区町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送
「Ｊアラートの自動起動装置を使用して防災行政無線で放送する場合の標準メッセージ」

（上り４音チャイム）＋（こちらは、〇〇です。）＋（只今から訓練放送を行います。）
＋（緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。
＋これは訓練放送です。）×３回＋（こちらは、〇〇です。）＋（これで訓練放送を終わります。）＋（下り４音チャイム）

（２）（１）以外の市区町村を含むすべての住民の方
以下の方法を用いて各自で訓練を行うことができます。

① 緊急地震速報受信端末の訓練用の報知機能
※緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、各端末メーカー等にお問合せください。

② スマートフォンの訓練用アプリを用いた緊急地震速報（緊急速報メール／エリアメール）専用ブザー音による報知訓練
※スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」の入手及び御利用については、以下のサイトを御参照ください。
https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kunren-app.html

③ 気象庁ホームページにある訓練用動画
※訓練用動画については、以下のサイトを御参照ください。
https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html

【緊急地震速報訓練について】
平成20年度より年２回、緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととしており、参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行うこととしています。
毎年度、第１回目の訓練は、主に国の機関や地方公共団体を対象に実施し、第２回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、民間企業等も幅広く対象に実施しています。今回の訓練は、令和３年度第１回目の訓練です。
次回の訓練は11月５日に実施予定です。11月５日の訓練では、「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」と連携し、全国的なシェイクアウト訓練※として、緊急地震速報を受けて安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を実施することを広く呼びかける予定です。
※ 指定された日時に、地震から身を守るための３つの安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約１分間行うというものです。

＜連絡・問合せ先＞
●緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ
国の機関等における訓練の実施に関する問合せ
気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室 古謝、竹本、倉持
Tel 03-6758-3900（内5158、5159） Fax 03-3584-8644
●地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 北澤、鈴木
Tel 03-5253-7525（内43132） Fax 03-5253-7535

********** 以上 **********